

「ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」補助のご案内

薩摩川内市では、再生可能エネルギー利用を促進し、住宅におけるエネルギーの自立化や温室効果ガス排出量を低減することを目的に、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの建築等に対して補助を行います。ぜひ、ご利用ください。

※国のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業（以下「ZEH支援事業」）に係る補助事業者（以下「国採択事業者」）が実施する「ZEH支援事業補助金」を受けられた方に対して、市が上乘せ補助するものです。

○申請できる者（以下の5つすべてを満たしている者が申請できます）

- ① 自ら居住するために市内にZEHを新築(改築)した個人。又は自ら居住するためにZEH建売住宅を購入した個人(店舗等との併用住宅を含む。)
- ② 国採択事業者が実施する補助事業に応募し、補助金確定通知書を受領された個人。
- ③ 市内の施工業者により新築・改築・購入をした個人。
- ④ 補助金の交付申請の日までに、自ら居住を始めた個人。
- ⑤ 市税等を滞納していない個人。

○ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス とは…

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスとは、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現したうえで再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅

○補助額

ZEHに係る国補助金交付額の1/2 上限20万円
蓄電システムを導入した場合 国補助金交付額の1/2 上限10万円

○必要書類 【チェックシートとしてご利用いただけます】

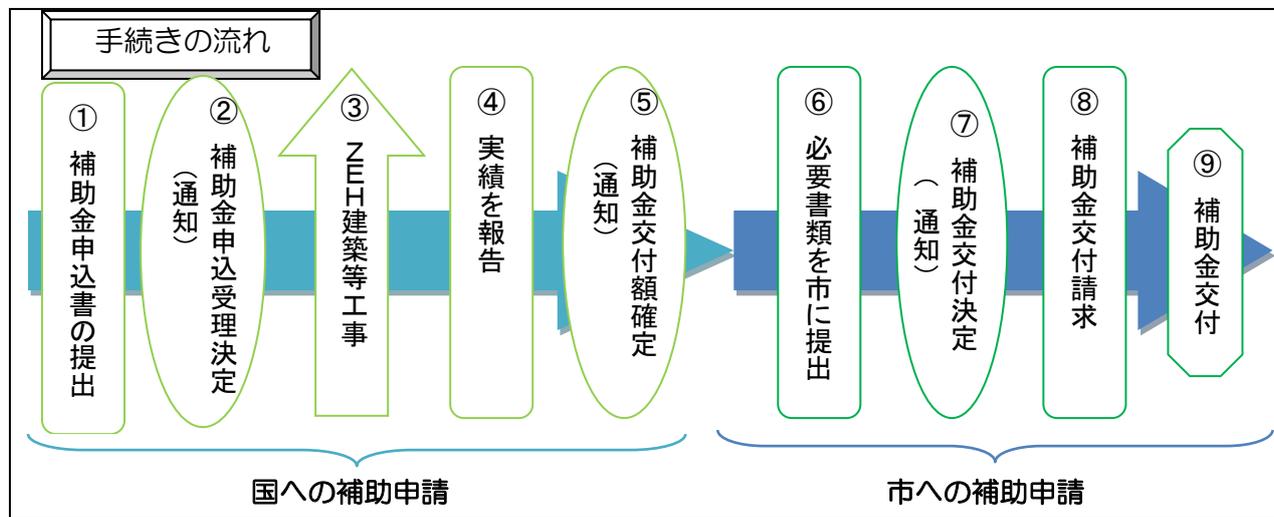
- 補助金交付申請書(第1号様式)
- 承諾書(調査等の実施に係る承諾)(第2号様式)
- 住民票(3カ月以内に発行されたもの)
- 市税等の滞納のない証明書(市補助金申請の直近(1ヶ月以内)に発行されたもの)
*住民票・市税等滞納のない証明書を発行する際には窓口で公的身分証明書の提示が必要になります
- 工事請負契約書の写し(住宅を購入した場合は、売買契約書の写し)
- 市内の施工業者による設置が確認できる書類の写し【施工証明書】
※契約書にて薩摩川内市内の施工業者による設備導入が確認できない場合に必要
- 住宅の状況(全景)が分かる写真(カラーで国採択事業者に提出した写真と同じもの)
- 「補助対象事業実績報告書」及びその添付書類等の写し一式(国採択事業者に提出したもの)
- 「補助金の額の確定通知書」の写し(国採択事業者より受領したもの)
- ZEHに係る領収書の写し
- 補助金請求書及び口座通帳の写し

☆地球にやさしい環境整備事業補助金（令和5年4月～令和6年3月）

○申請手続き

まずは国採択事業者への申請手続きを行ってください。手続き完了後、国採択事業者から受けた補助金交付確定通知書の写しを添付して、市への申請手続きが行えます。

※ 国の補助を受けた個人の方が、市の補助対象者になります。



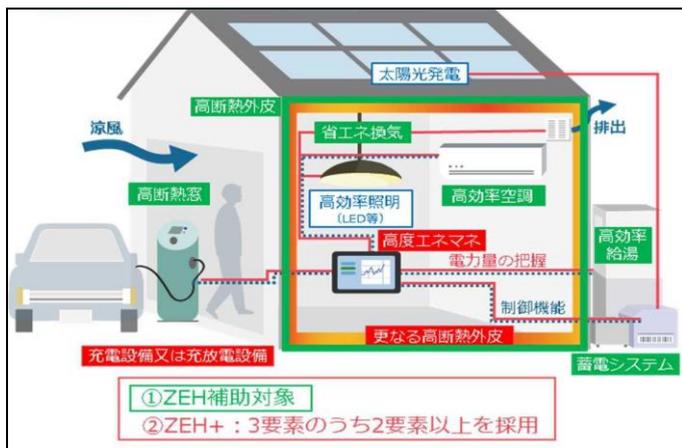
○設置される方への注意事項

《申請について》

- ◆ 補助金交付申請の受付は、窓口でのみ行います。(郵送不可)
- ◆ 国からの補助金交付確定通知書の日付(受領日)から、60日を過ぎると申請することができません。
- ◆ 当該年度3月31日までに申請してください。ただし、受付件数が予算に達した時点で、補助は終了となります。
- ◆ 期日までに申請提出が困難な場合は、ご相談ください。
- ◆ 書類に使用する印鑑は、同一のものを使用してください。(スタンプ印(シャチハタ等)不可。)
- ◆ 市税等の滞納のない証明書は、本庁または各支所税務窓口で補助金交付申請書をご提示いただければ、無料で発行できます。

《申請後について》

- ◆ この補助金を利用してZEHは、市長の承認がなければ、法定耐用年数の期間内は処分・譲渡等することはできません。
- ◆ 補助金の交付を受けたご家庭には、システムの使用状況、ご家庭での電気・ガス等のエネルギー使用量等の資料提供をお願いする場合があります。ご協力をお願いします。



【問合せ先】

薩摩川内市役所
本庁 産業戦略課
TEL:0996-23-5111

次世代エネルギーウェブサイト

<https://jisedai-energy-satsumasendai.jp/>

詳細・様式・記入例はウェブサイトをご覧ください。